

「新しい生活様式」を踏まえた本校における新型コロナウイルス感染症への取組および熱中症対策について  
(令和2年8月24日配布より抜粋)

大津市立唐崎小学校

## 1. 授業・学習について

- ・可能な範囲で前後左右の座席を離し、身体的距離を確保する。
- ・通常は前を向いて着座して授業を受ける。身体的距離が確保できない場合や声を出す場面ではマスクを着用する。
- ・12月末現在、教育活動における大津市教育委員会の「新しい生活様式」の方針は以下の通りです。
  - 学習活動に応じた感染予防対策(マスクの着用、身体的距離を保つ、換気を行う、事前事後の手洗い等)を講じることにより、段階的に取り入れていく活動
    - ・全教科・・・対面形式となるグループワーク(理科の実験を含む)、話す活動 等
    - ・音楽科・・・歌唱指導、吹奏楽器(鍵盤ハーモニカ、リコーダー)の指導
  - 現時点では取り入れない活動
    - \*体育科・・・近距離で組み合ったり接触を伴ったりする運動
    - \*家庭科・・・調理実習(生活科や特別支援学級の生活単元学習も含む)
  - 全校集会、学年集会等について
    - ・基本的に設定しないが、必要性、面積、人数、時間等を考慮して実施する場合もある。

## 2. 教室・学校環境について

- ・3密(密閉、密集、密接)を避け、気候上可能な限り教室、廊下の換気を行う。エアコン利用時においても、適宜換気をする。
- ・ドアノブ、水道の蛇口、トイレのレバーなど大勢がよく触れる場所は1日1回、消毒液等で消毒する。
- ・トイレ、手洗い場については、当面の間、児童による清掃は行わず、大人の手で清掃する。

## 3. 学校生活について

- ・基本的に児童、教職員ともマスクを着用する。**毎日清潔なマスク、ハンカチ、マスクを入れるナイロン袋をご準備ください。**
- ・手洗いを励行する。(朝登校後、長休み後、昼食前、掃除後、昼休み後は必ず行う)
- ・特別教室の入室前後や、学校で共用している用具・備品の使用前には必ず手洗いをする。
- ・密集を避け、身体的距離を確保できるような環境づくりに努めるとともに、児童への指導も行う。
- ・必要に応じて、学校医・学校薬剤師と連携を図る。

## 4. 給食について

- ・給食当番および配り係の児童の服装や健康状態を担当が確認し、記録を行う。**学級の給食エプロンを共用することを避けるため、給食当番・配り係の児童は、エプロン、三角巾(バンダナなど)、マスクをご準備ください。**
- ・全児童が石けんで手洗いをし、また、大人の手で、配膳台や長机などの消毒を行う。配膳時は、全員マスクを着用する。
- ・喫食する際は、対面せず自席で会話を控えて静かに食べる。
- ・飛沫感染予防のため、歯磨きは基本行わない。**医療的に配慮が必要な場合は、担任までお申し出ください。**

## 5. 児童の健康管理について

- ・毎朝提出していただく健康観察表をもとに、朝の健康状態を確認する。家で検温をしていない児童は、学校で検温する。
- ・発熱、風邪症状（発熱していない場合においても）が見られた場合には、学校から保護者の方へ早退の連絡をとります。速やかにお迎えをお願いします。必ず連絡がつくようにしておいてください。（昨年度までのように、保健室で休ませる、様子を見ることは、感染防止の観点から行うことはできません。ご了承ください。）

## 6. 夏季の熱中症予防対策として

- ・気温、湿度の高い中でのマスク着用は熱中症のリスクが高まるため、気温、湿度、暑さ指数（WBGT）が高い日には、マスクを外すように指導し、熱中症予防への対応を優先する。
- ・登下校時には帽子を着用したり、日傘を差したりするとともに、周りの人との身体的距離を確保してマスクを外すようにする。
- ・暑さ指数が「厳重注意」や「危険」を示す場合は、体育の授業の運動や休み時間の屋外での遊びについて制限または禁止する。
- ・日中の水分をお茶で補給できるよう、必ず多い目のお茶を持たせてください。お茶がなくなった児童については、学校の水道水を水筒やコップに入れて水分補給をする。（学校の水道水は学校薬剤師による定期検査を受けており、飲料水としての水質に問題はありません。）
- ・汗をかいたときのためにタオルや手を洗ったときのためにハンカチを持たせてください。

## 7. 児童または同居のご家族が PCR 検査等の受検または濃厚接触者、陽性者となった場合

以下の①～③の場合は、学校までご連絡ください。唐崎小学校（077-525-2375）

①児童が PCR 検査等を受検する（受検した）場合

②児童の同居の家族が PCR 検査等を受検する（受検した）場合

③児童または同居の家族の感染が判明した場合、または濃厚接触者に特定された場合

なお、以降のお子さんへの対応については、保健所等の指示に従ってください。学校の対応については保健所および天津市教育委員会の指示等に従い対応をいたします。

## 8. その他

令和3年度の学校行事については、今後の感染状況や教育委員会の通知等をもとに検討を進めていきます。保護者の皆様には決定次第お伝えすることとなります。ご了承ください。

○実施の可否および内容について今後検討する行事

さわやかコンサート 運動会 各学年校外学習 授業参観 マラソン大会 始業式・終業式・卒業式  
宿泊行事（6年修学旅行、5年フローティングスクール、4年葛川森林環境学習） 等

○（参考）令和2年度中止した学校行事、教育活動について

- ・従来の学習参観
- ・従来の形の運動会
- ・さわやかコンサート
- ・マラソン大会
- ・6年移動教室（天津市科学館）
- ・体育の水泳学習
- ・各学年校外学習（実施の学年もあり）
- ・なかよし学習発表会
- ・その他全校が集合する行事等（各委員会の企画する活動も含む）
- ・学級懇談会
- ・従来の家庭訪問
- ・幼小中連携事業（1日入学等）
- ・放課後学習
- ・町別児童会
- ・トイレ、手洗い場の清掃活動 等

○（参考）令和2年度内容を検討・縮小して実施した行事、教育活動について

- ・入学式
- ・卒業式
- ・体育科授業参観(10月)※運動会の代替として
- ・1、2学期末個別懇談会
- ・各学年校外学習（中止の学年あり）
- ・6年修学旅行
- ・5年フローティングスクール、4年葛川森林環境学習（ともに宿泊なしで実施）
- ・各種検診
- ・クラブ、委員会活動
- ・外部講師を依頼する学習 等